**岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度のお知らせ**

家庭の生ごみを減量するため、ダンボールコンポストを購入する方に対し、購入費用の一部を補助します。**補助額を差し引いた金額で購入できます**。

**補助を受けることができる方**

・市内に在住している方

・生ごみ減量カードを所有している方

・**当該年度の４月１日から翌年２月末日**までに、**市に登録した場所**でダンボールコンポスト消耗品を購入し、これを使用して生ごみの減量を実践する方

　（販売場所は、別紙「**補助制度が利用できる場所**」を参照）

**補助の対象品、補助額等について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助の対象品 | **補助額****(定額)** | 年度内の補助上限件数 |
| ダンボール箱 | **１７０円/箱** | **４箱まで/1世帯** |
| 基　材 | **４７０円/個** | **４個まで/1世帯** |

**その他**

・岐阜市生ごみ減量カードは、**記載された名前の本人しか使用できません。**

・岐阜市生ごみ減量カードを紛失されたとき、または住所、氏名等の変更があるときは下記までご連絡ください。

・補助金の交付は、同一世帯において年度ごとにダンボール箱は４箱、基材は４個を上限とします。（１回の購入で、２つ以上の購入も可）

お問い合わせ

岐阜市　環境部　資源循環課

E-mail : sigen@city.gifu.gifu.jp

TEL : 058-214-2179(直通)　FAX : 058-264-7119

**購入方法については、裏面をご覧ください**

**購入方法**

**手順１**

カードに記載された名前の本人が**下記の２点**を持って、**補助制度が利用できる場所**へ行く。

**①岐阜市生ごみ減量カード**

**②身分証明（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）※下記を参照**



**①**

**②**

**2０２３年度補助金利用実績**

**手順２**

岐阜市生ごみ減量カードと

身分証明を提示し、補助制度が利用できる場所にある**委任状に必要事項を記入**する。

7

7

7

見 本

**手順３**

購入場所で、岐阜市生ご

み減量カードの裏に、

**購入月の記入**と、

**購入した分だけスタンプ**

**を押して**もらう。

●このカードは、岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度を利用する時に必要です。

●このカードとは別に、身分を証明するもの、印鑑（インク浸透印、ゴム印以外）が必要です。

●このカードの利用はご本人のみに限ります。

岐阜市役所 資源循環課 ℡ 058-214-2179(直)

**※令和3年度から、氏名を自署**

**手順４**

**補助額を引いた金額を支払う**。

　**する場合は押印を省略できます。**

本人確認をするための身分を証するものについて

|  |
| --- |
| ○本人確認として認められるもの |
| ＜公的機関が発行する証明書＞　　　　＜法令に基づき発行された書類＞　　　＜その他＞・パスポート　　　　　　　　　　　・健康保険証　　　　　　　　　　　　・写真つきの学生証・運転免許証　　　　　　　　　　　・年金証書　　　　　　　　　　　　　・写真つきの社員証・住民基本台帳カード　　　　　　　・介護保険証　　　　　　　　　　　　・市内病院の診察券・マイナンバーカード　　　　　　　・母子手帳　　　　　　　　　　　　　（2枚以上）・宅地建物取引士証、　　　　　　　・船員手帳 ・公立図書館の貸出電気工事士免状などの資格認定証　・各種福祉手帳　　　　　　　　　　　　カード　　　　　　　　　　　　　　など　　　　　　など　　　　　　　　　　　（2枚以上）　など |
| ×本人確認として認められないもの |
| 　・レンタルビデオ店、家電量販店などの会員カード　・飲食店等のスタンプカード　・電気料金やガス料金の領収書　・キャッシュカードやクレジットカード　・会社の名刺　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　など |